

令和3年10月29日

ご契約者様へのお知らせ

共済契約者 各位

ひすい農業協同組合

いつもJAをご利用いただきありがとうございます。

さて、当JAでは、この度、令和3年産の米価下落に伴い、共済掛金のお払込みが困難なご契約者様に対して、共済掛金の払込延長の取り扱いを実施しております。

つきましては、下記のとおり、実施内容をご案内申しあげます。

1. 実施内容

長期共済（生命総合共済、建物更生共済など）における
共済掛金払込猶予期間の延長

最長12か月の払込延長

2. 本件に関する問い合わせ先

JAひすい 各支店

以 上